

「外来長期経腸栄養患者における血中セレン値の評価」へご協力をお願い

—セレン欠乏症が疑われ血中セレン値を測定した患者さんへ— 【通常診療情報の調査研究への使用のお願い】

高崎総合医療センター薬剤部では、以下の臨床研究を行っております。
内容をご確認ください。

（1）研究の概要

必須微量元素であるセレンは通常の食生活で低値となることはありませんが、セレンをほとんど含まない完全静脈栄養患者や経腸栄養を長期使用している患者さんでは、セレンが低値となっている可能性があります。2019年に低セレン血症に対してアセレンド®注 100 μ gが発売され、食事等により十分にセレンを摂取できない患者さんに使用することが可能となりました。

そこで今回当院でセレン欠乏症が疑われ血中セレン値を測定した患者さんについて後方視的に検討を行います。

そのため、対象調査期間中にセレン欠乏症が疑われ血中セレン値を測定した患者さんのカルテ等の治療データを使用させていただきます。

（2）研究の方法

- ① この調査研究は高崎総合医療センター倫理委員会で審査され、病院長の承認を受けて行われます。
研究期間：研究機関長許可日 ～ 2025年3月31日まで
対象調査期間：2019年1月1日 ～ 2024年7月31日まで
- ② 今回の調査研究の対象は対象調査期間中にセレン欠乏症が疑われ血中セレン値を測定した患者さんのカルテ等の治療データです。
情報：年齢、性別、BMI、基礎疾患、血中セレン値、腎機能、食事摂取の有無
- ③ 通常の診療で得られたデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、データを使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。
- ④ 使用するデータは個人が特定されないよう匿名化を行い、個人情報に関しては厳重に管理します。
- ⑤ 調査研究の成果は、学会や科学専門誌などの発表に使用される場合がありますが、名前など個人を特定するような情報が公表されることはなく、個人情報は守られます。
- ⑥ 調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は高崎総合医療センターに帰属し、あなたには帰属しません。
- ⑦ この調査研究は、研究費を使用しません。また特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、今回のデータ使用について同意をいただけない場合には、いつでも構いませんので、お手数ですが下記の連絡先まで連絡ください。その場合でも同意の有無が今後の治療などに影響することはございません。

【照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先】

高崎総合医療センター 薬剤部 薬務主任

研究責任者：及川 瞬

T E L : 027-322-5901(代) F A X : 027-327-1826(代)